

2023年度（令和5年度）事業報告書

1. 活動の成果

新型コロナウイルス感染症は、5類になっても依然として、感染者の発生や事業所のクラスターなどが続いています。この間、地域福祉会あすでは、感染症の予防の周知・徹底や抗原検査キットを活用して利用者・職員を守り、事業を継続することが出来ました。

法人として、本部事務局長の交代と、加えて、非常勤の会計担当者の採用もおこない、本部業務の整理。管理に着手しました。

今年度は、訪問介護の常勤職員3名を採用し、職場内では、日々の活動だけでなく、研修や面談を重視した取り組みが進みました。

経営面では、人材紹介事業所手数料の増加と、下半期には利用者の入院、入所等で終了者が多くなりました。運営指導も重なり利用者の新規獲得に全体として力を注ぎきれず、利用者が12%減少し、結果とし赤字となりました。

2024年のトリプル改定では、住み慣れた地域でその人らしく自立して暮らしていくことを目的とした、地域包括ケアシステムですが、その中心である訪問介護が軽視され、今後3年間で事業の存続が危ぶまれる内容となりました。訪問介護報酬が引き下げられ、私たちのような小規模訪問介護事業所の経営的基盤は弱体化し、深刻な「介護難民」「介護離職」が生まれる状況にあります。まさに、人権としての介護や医療の崩壊の危機が現実味を帯びて迫ってきています。

世界的には、ロシアによるウクライナ侵攻から2年が経過しましたが、終わりが見えない様相を呈しています。また、イスラエルによるパレスチナへの攻撃で、市民や子供たちが犠牲となり、命の危機に常時さらされています。私達は、平和・命・人権等の課題や、気候変動、SDGs等々、個人、国、世界に係る課題について考え行動することが求められる年でした。

2. 特定非営利活動法人にかかる事業

2023年度は、コロナ感染症が5類に移行しましたが、終息には至らず私達にとっては感染予防を継続する日々でした。人材育成・採用では、職員の高齢化、慢性的な人材不足でしたが、紹介業者を通して3名採用と、閉鎖した事業所から1名採用し4名の職員を迎え入れることが出来ました。入職後は、あすの理念に沿った育成を行い、戦力になり活動しています。色々と課題山積ですが、職員は目の前の利用者と真摯に向き合い、諦めることなく、寄り添いながら支援した一年でした。

1) 訪問介護事業あすこうなん、あす

地域に必要とされる事業所として、医療と連携し利用者に安定した生活を続けられるよう支援してきました。人手不足を言い訳にせず、業務改善を行い人材の育成に努めました。

(1) 訪問介護事業は次の7つを重点に取り組みました。

- ① 認知症、独居高齢者、医療的重度な方の困難事例に取り組みます。
- ② 医療・看護と連携し在宅の看取りを積極的に行います。
- ③ 知識、技術とスキルを上げて「質」の高いサービスを提供します。
- ④ こうなんは、介護件当円 5.5 万円、あぁすは、介護 5 万円を目指し安定した事業所を目指します。
- ⑤ 地域の多職種協働の活動をしていきます。
- ⑥ 感染症予防対策を周知徹底し、利用者、職員の健康を守ります。
- ⑦ あぁすの理念に沿った人材を確保し、職員の育成に努めます。

人材不足は継続し、その中で職員の病気や怪我などがありより厳しい状況の中、調整に調整をしながらの稼働でした。

訪問介護の特徴として認知症の問題行動（BPSD）のある方や医療依存度の高い方等の支援困難事例に積極的に取り組みました。また、超高齢者・肝臓疾患（アルコール性肝炎・肝性脳症）で精神症状が出る方、癌ターミナル、心不全等複数の疾患を持った方の思いに寄り添い在宅で看取りを行いました。

「質」の高いサービス提供を行うために研修会や学習会を開催し、スキルアップに努め職員の育成を進めました。

今年度は、利用者アンケートを行い、利用者家族から貴重なご意見も頂きました。

経営面では件当円にこだわり、こうなんは、5月・6月・9月・10月・11月・2月では、5万円以上でした。（2月は 56,091 円）

あぁすでは、5月・6月・7月は、5万円以上でした。（最高は 56,123 円）2事業所とも上半期は順調に伸びていましたが、下半期はあぁすは、新規獲得ができません、こうなんは入院、入所、死亡が続き、新規を受けても利用者件数が伸びず、件数でも回数でも頭打ちとなりました。

安定した件当円の継続はできませんでしたが、各事業所とも人材不足の中、よく健闘しました。

(2) 介護予防訪問介護サービス・生活訪問介護サービス

次の3つを重点に取り組みました

- ①軽度者、認知症の孤立や重症化を防ぎ自立支援の観点から利用者が自立できるように一緒に支援します。
- ②医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供できるように連携し地域包括支援システムの実現に向けて努力します。
- ③高齢者の社会参加、社会的役割を持ち生きがいある生活を支援します。

身体介護を必要とする軽度者が増加した年でした。入浴介助や排泄介助、買い物同行等支援の手を借りながら社会に参加し生きがいある生活が継続できるよう努めました。

(3) 障がい者（児）訪問介護

次の2つを重点に取り組みました。

① 医療や看護と連携し、障がい者のニーズに応じたサービスを提供します。

（人口呼吸器使用者の痰吸引・難病など）

② 65歳以上の障がい者の方の介護保険併用でのサービスも行っていきます。

医療度依存度の高い人・人工呼吸器装着者・気管切開をしている人などを積極的に受け入れました。時間が取れる限り重度介護の利用者の訪問も行いました。精神障害や視覚障害者のサービスも継続して支援しました。

今年度は移動支援サービスは減少しました。介護保険との併用の利用者も増えその都度対応してきました。

2) 居宅介護支援あぁすこうなん

2020年4月より「居宅介護支援あぁすこうなん」として3年が過ぎました。その間、スタッフ8人（常勤5名、非常勤3名）体制が定着し集団の総合力を発揮してきました。新規相談には積極的に応えて受けてきた事で年間80件の相談件数、新規76件を達成できました。

認知症、ターミナル、難病、生活の様々な課題を抱える利用者への質の高いマネジメントを心がけました。特定事業所加算Ⅱの算定要件である会議の定期開催（週1回以上）を積極的に行い、毎週水曜日に全員のカンファレンスを実施し情報共有を継続してきました。また、毎朝礼時の情報共有や意見交換も行い、スタッフ間での意思疎通をはかる事が出来ました。

年間学習計画を基に月1回水曜日に全体学習会を行い必要な知識を更に積み上げていき、外部研修会の参加も再開し各自が研鑽に励みました。

利用者満足度調査アンケートを3年ぶりに（9月～10月）実施し、結果としてケアマネジャーへの高い評価を得ることが出来ました。

2023年の利用者の特徴として、介護度の高い利用者（ターミナル、難病）を受け持ち、サービス調整や家族・医療との連携をはかり在宅療養支援を続けました。しかしながら高介護度の方は体調不良や家族の介護負担軽減の為に入院、ショートステイ、入所されることも多く短期利用で終了となる事も多くありました。

利用者数では、魚崎・住吉・御影エリアのあんしんすこやかセンターから継続して依頼がありました。紹介先の内訳では住吉北部17件、住吉南部2件、本山南部2件、本山西部2件、御影北部1件、本庄1件、魚崎北部4件、病院MSW11件、介護サービス事業所17件、個人5件がありました。

職員の定着とケアプラン担当件数にこだわり月間目標件数を介護209件、予防50

件（MAX）とした結果、介護平均件数 196 件、予防 51 件でした。

経営的には黒字傾向が継続するようになりました。収益では月平均予算額の 3,870 千円には達せず、3,647 千円で達成率 94%となりました

感染対策安全管理では、新型コロナ感染予防対策を前年より継続し、毎朝の検温記録、備品の整備、確保と共に、神戸市からの抗原検査キットを週 2 回（火・金）実施し、各自、安心して訪問できました。

特定事業所の役割として介護支援専門員実務研修受入事業所として、実習生の受け入れを継続しました。主任介護支援専門員の質の高さと事業所への期待感があったの事として評価できます。

3) 本部事務局

2023年6月から事務局長の交代、7月、3月から経理事務の非常勤職員を2名採用し強化をはかりました。引継ぎ業務を進めつつ、会計関連業務の整理、修正に集中し取り組み、会計部門では状況が改善してきました。介護、障害等の請求業務では、返戻など少なくするための努力がされ改善しました。利用料の支払いも決済方法を増やし利用料の未収金を減らすことが出来ました。

事務局会議の定期開催をし、業務総量把握と役割分担など人事管理、経理、文書整理など重点課題を設定し計画的に進める様に検討を開始しました。

本部機能として、物品管理（感染対策物品）等行い、安心して事業活動が出来るように後方支援をすることが出来ました。

4) 地域支援事業

地域支援事業は、自らの身の丈にあった活動を基本として行い、子供から高齢者まで参加できる企画を継承しながら進めてきました。介護事業だけでないああすの顔が定着してきました。職員も全員が協力して企画を支援する体制になり、物品提供やカンパ協力も増えました。

(1) 地域連携・協働・まちづくり

①地域協働事業

- ・「街かどカフェ」は、居場所と相談ふくめて月1回定例で継続してきました。焙煎珈琲のファンも増えてきました。

 - 12回 延べ105名の参加。

- ・季節ボックスは年4回

 - さくらBOX・夏祭り・ハロウィン・クリスマスを開催しました。

 - 5回 延べ407名の参加。

- ・ああす食堂（子ども食堂）お稲荷さん・かき氷・鏡開きと3回開催しました。
- ・夏季休暇間に4日間のみ午前休憩所を開きました。1名の参加がありました。

③ 地域連携事業

多目的ルームは地域に開かれた場所として利用できました。

月平均 5.7 団体 月平均 148 名。

また、他団体との連携・協働・協力した「ふらっと住良本町」活動は定着し毎回10名近い参加で盛況でした。介護の日の企画にも参加しました。

（右：10/28 ハローウインから）



③任意後見事業

業務を引き継ぎ定期的な訪問、面談を行いました。

（2）ボランティア活動

毎月の多目的ルームのディスプレイ活動や各行事への参加・物品提供活動・寄付活動などを定着してきましたが、ボランティア登録までには至りませんでした。

東灘区社会福祉協議会に、ボランティア団体登録をしました。

5) 感染症災害対策・虐待防止・ハラスメント（事業継続計画を含む）

感染対策では、職員の問題意識も高く予防対策や検査キット活用で感染が広がることはありませんでした。利用者へのサービス提供は、感染症が発生した場合もPPEを行い必要なサービスは継続できました。本部が中心となり、感染対策物品の管理もでき安心して仕事が出来ました。

介護保険改正に伴う義務化条項については、①感染症の予防、及びまん延防止の為の対策を検討する委員会の開催②BCPの策定③高齢者虐待防止の委員会の開催などの措置を講じることが出来ました。（別紙参照）

（1）BCP（事業継続計画）を事業所ごとに作成できました。

本部・居宅介護支援・訪問介護（ああすこうなん・ああす）

- ・新型コロナ感染症対策・自然災害対策のBCPの研修や実施訓練・周知など毎年更新していくことが必須の課題となりました。

（2）虐待防止・ハラスメント

- ・マニュアルの更新作業はできませんでした。

6) 広報活動

「あぁす TIMES」は、職員、会員の情報発信・収集を主にした内容であぁす事業活動の周知、職員間の交流、仲間づくり等の役割を担ってきました。しかし、納得いく機関紙が出来るまでには、まだまだ改善すべき事がありました。

ホームページは、固定画面から写真のローテーションに変更しました。今後採用情報のアクセス等の変更を業者との相談を開始しました。また、あぁすイベント・告知などは、あぁす LINE 公式も同様に配信しました。

2. 事業を支える体制と人づくり

1) 人材確保

2023年度に新規採用介護職常勤4名、退職2名でした。また非常勤職員他では、介護職非常勤採用0名、退職6名、事務職非常勤2名採用、事務職1名退職でした。

新規の常勤採用者は、全員が介護職員であり、紹介により1名、紹介業者から3名でした。

非常勤介護職員の退職者のうち定年（75歳）退職1名、70歳を超える退職者が4名でした。

介護職員の人材不足が叫ばれる中、この間、主に紹介業者による紹介を中心に面談・面接活動を展開しました。面接者の多くがホームページを閲覧し面接に臨んでいました。（面談・面接を何より優先し重視してきた。）

本部事務局については非常勤を7月に1名、3月に1名採用し業務の継続性をはかることができました。

2) 人材育成

・育成委員会（11回開催）

育成委員会発足当初は、職員に認識してもらう意味もあり研修の企画を中心にしてきましたが、今年度は本来の育成委員会ですべき課題「働きやすい職場環境」について取り組みました。定期的に、地域福祉会あぁすは、働きやすい職場環境なのか、実態を聞き取り、風通しの良い職場、話し合える環境について検討しました。

法令順守に向けての研修会は、「権利擁護・虐待防止」「認知症」「接遇」の3回開催しました。

・人材育成では、限られた時間の中で出来る限りマンツーマン指導、又は少数での育成を試みました。個人の理解度や個人ペースなどを考慮した学習会を行いました。

・定期的に本人と面談を行い業務関連・人間関係・健康面等について話し合う機会を

持ち、今年度採用者からは、働きやすいと良い評価を得ました。

3) 職場環境

働きやすい職場づくりについては、新人職員はこまめな面談を繰り返し、本人の気持ちや職場の人間関係などの聞き取りや相談事など気さくに話せる時間を設けました。(新人職員から面談時にここの職場は、まめに面談し個人の話聞いてくれるのでよいと思いますと言う声もありました。)

いつでも話し合え相談しやすい、風通しの良い職場づくりができるように努めました。体調不良や感染者が出た時など皆で配慮し協力体制が取れるようになりました。

今年度は自転車のヘルメットについて努力義務が課せられました。安全のため自転車での稼働の職員は着用するようになりました。

3. 安定した事業経営

上半期での損益は予算に対しほぼ到達に近い成果を得ました。しかしながら、下半期では伸ばすことができず厳しい結果となりました。

こうなんでは、目標とした訪問介護では件当円51千円を達成した月もありました。件数については入院・入所および死亡、また利用期間が短いなどがあり、件数の維持は厳しい状況でした。

あゝすでは、2022年9月に、現在のふきあいの郷に移転したのち、今年度の上半期には赤字部分が減少にむかいました。下半期11月に、神戸市の運営指導を受け、業務の振り返りから多くを学びましたが、経営的には厳しい状況に戻りました。12月、常勤職員1名が病気療養などより業務体制を補完する措置をとりました。11月に常勤職員1名を採用し、研修の後、年末に配置しましたが、件数等改善が見られず、大きな赤字となりました。

居宅ではほぼ安定した経営となりました。予算件数に届くよう努力しましたが、届きませんでした。新規利用者を断らない方針のこだわりを大切に、年間通じて堅持したことが黒字の結果となりました。

新型コロナ対策を行いつつ業務を進める1年となりましたが、感染対策に努めコロナの影響を広げることなく、経営の側面からも支えとなりました。

4. 事業実施体制

(1) 会議に関する事項

① 通常総会 令和5年5月29日(月) 18:30~19:40

開催場所 東灘区文化センター8階 1号室

出席者数 25名(表決出席者は67名)

議事内容

- 審議事項
- 第1号議案 令和4年度事業報告に関する事項
 - 第2号議案 令和5年度事業計画案に関する事項
 - 第3号議案 令和4年度活動決算に関する事項
 - 第4号議案 令和4年度監査報告に関する事項
 - 第5号議案 令和5年度活動予算案に関する事項
 - 第6号議案 役員選任に関する事項

第1号から第6号議案を圧倒的多数の賛成で可決した。

② 理事会

第1回理事会 令和5年5月29日(月) 19:30~19:40

- ・理事長の選任
- ・管理職の任用および続会を確認

第1回理事会(続会) 令和5年6月28日(水) 18:00~18:30

- ・5月業務報告を承認
- ・夏季賞与について承認

第2回理事会 令和5年7月26日(水) 18:00~19:10

- ・6月度業務報告を承認
- ・総会の結果について意見交換
- ・著作権侵害に基づく損害賠償請求の件について報告と承認

第3回理事会 令和5年8月23日(水) 18:00~18:55

- ・7月業務報告を承認
- ・上半期の経営について、および経営検討会の開催について

第4回理事会 令和5年9月28日(水) 18:00~19:10

- ・8月業務報告を承認
- ・兵庫県の最低賃金にかかわり、賃金の一部引き上げを承認

第5回理事会 令和5年10月26日(水) 18:00~19:10

- ・9月度業務報告
- ・事業継続計画(BCP)の策定と、策定普及の方針を承認し

第6回理事会 令和5年11月22日(水) 18:00~19:50

- ・10月度業務報告
- ・冬期賞与の支給、年末年始に手当について承認
- ・上半期の経営検討について意見交換

第7回理事会 令和5年12月20日(水) 18:00~18:30

- ・11月事業報告を承認
- ・第29回通常総会の開催の開催を予定
- ・決算・事業報告、予算・事業計画作成スケジュールについて

第8回理事会 令和6年1月24日(水) 18:00~19:50

- ・12月事業報告の承認
- ・令和6年度4月の介護報酬改定について協議
- ・決算、予算の考え方について報告、意見交換
- ・令和5年度の実業報告および決算に関して報告

第9回理事会 令和6年2月28日(水) 18:00~19:40

- ・1月事業報告の承認
- ・介護、予防、自立支援などの運営規程の改定を承認
- ・事業報告および計画について協議

第10回理事会 令和6年3月27日(水) 18:00~19:30

- ・2月事業報告の承認
- ・令和6年度賃金表の改定を承認、
- ・事業報告・事業計画に案について報告
- ・令和6年度暫定予算を承認

第11回理事会 令和6年4月24日(水) 18:00~19:50

- ・3月事業報告の承認
- ・総会の準備について報告
- ・令和5年度事業報告・令和6年度事業計画についての承認
- ・令和5年度の決算について承認

第12回理事会 令和6年5月15日(水) 18:00~19:30

- ・4月度事業報告を承認
- ・総会の運営と出席状況、および運営について報告、承認

(2) 事務局体制

事務局長：倉谷 博

4役会議…理事長・副理事長(2名)・介護部長及び事務局長の5名による定期の会議を主催し事業の進捗、方針の具体化・徹底の確認、業務改善の提案など法人の運営全般を行った。

事務局…スタッフ3~5名 毎月1回の事務局会議で事業所毎の事務支援、業務改善の提案などを行った。

(3) 会員

① 正会員 年度当初 102名 新規加入 10名 退会 19名 現会員 93名

② 賛助会員 0名

(4) ボランティア

- | | |
|----------------------|----|
| ① 居場所「ふらっと住良本町」 | 2名 |
| ② 街角 Café | 2名 |
| ③ 地域支援 BOX 配布事業（年4回） | 8名 |

(5) 連携グループ

- ① 各地域のあんしんすこやかセンター
 - ・ 介護予防支援事業の契約を結び介護予防プランを作成した。
 - ・ 介護予防・日常生活支援総合事業で情報交換を行った。
- ② 各行政区を中心とした地域包括ケアシステムの中での取り組み
 - ・ 東灘社協と NPO の連絡協議会に参加し情報交換・交流を行った。
 - ・ 中央区では訪問介護事業所連絡会に運営委員として企画参加し学習会などに参加。
- ③ 認定NPO法人認知症予防ネット神戸
 - ・ 認定NPO法人認知症予防ネット神戸の運営にも理事に1名が参加協力した。
 - ・ コロナ禍の居場所調査に協力。
- ④ なんでも相談サロン（NPO きょうどうのわ主催の高齢者の居場所運営者の交流サロン）
 - ・ 高齢者の居場所「F ふらっと住良本町」の運営上の情報交換などを行った。
- ⑤ コミュニティサポートセンター神戸
 - ・ CS 神戸主催の居場所サミットに参加した。
- ⑥ 医療法人神戸健康共和会
 - ・ 年2回の共和会の社員総会・評議員会や合同管理会議、合同職責者会議に参加し、共和会や共和会グループの運営にもかかわり協力協同を進めた。
 - ・ 職員健診の実施。産業医契約も結び職員の健康管理を行った。
- ⑦ 東神戸医療互助組合
 - ・ 職員1名が理事として理事会に参加した。また、外部理事・監事3名が互助組合の理事会に参加。
 - ・ 各地域の支部の運営委員会に参加、支部総会にも参加した。
 - ・ 互助組合の出資金、「いつでも元気」誌の購読にも協力した。
- ⑧ 住良本町ネットワーク
 - ・ 住吉本町地域の団体でつくるネットワークで、神戸老人ホーム、東神戸病院、東神戸医療互助組合、認知症予防ネット神戸と地域福祉会あぁすの6団体が

参加。

- ・ 居場所「ふらっと住良本町」を神戸市地域支援事業として開始、毎週金曜日に各団体週替わり持ち回りで、あぁす多目的ルームにて開催。
- ・ 11月をフレイル月間として介護の日にスタンプラリーの他、フレイル予防の取り組みの講演会など開催した。

以上